

新風

代表者 西濱和博様

下記の研修会に出席しましたので、その内容を報告します。

平成27年5月26日

西濱和博



(記

1 研修名 第6回地方から考える「社会保障フォーラム」セミナー

2 期　　日 平成27年5月20日(水)、21日(木)

3 場　　所 東京都千代田区内神田2-4-6
WTC内神田ビル7階

4 研修内容 別添のとおり

5 研修資料 別紙のとおり

1 「社会保障フォーラム」の開催目的

この「社会保障フォーラム」は、地方の活性化を図るため、住民の関心が高く、地域経済の発展や地域の雇用を生み出すことにもつながる社会保障の分野に着目されている。

趣旨に関心を持つ地方議員に対し、情報提供や議論(討議)の場を設けることで、地方からの社会保障の充実に寄与させていくことを目的としている。

2 今回開催のポイント

少子高齢化が進行する中、日本全体の人口も減少し、将来的には消滅する自治体も出てくるとの観測もなされている。かつてのような高度経済成長が望めない現状を踏まえて、どのような地域を創りだしていくべきなのか。このような観点から、地域から考える地方保障フォーラムは開催されてきている。

今回は、社会保障改革と自治体を大きなテーマとし、「医療と介護の連携」、「地域と雇用」、「地域住民と医薬分野のかかわり」等の重要な課題について。厚生労働省の各担当局や日本薬剤師会などからダイレクトに施策の講話 をいただくものである。

《研修のプログラム》

第一日(5月20日(水))

講義1 「社会保障改革と地方自治体の役割」

講師：内閣官房社会保障改革担当室
室長 宮島俊彦 氏

取材の現場から

(1) 地域医療構想について

(株)社会保険研究所 「社会保険旬報」編集長 谷野 浩太郎 氏

(2) 平成27年度の年金額改定

(株)社会保険研究所 「年金時代」編集長 阿部 正大 氏

(3) 介護保険の現場から

(株)社会保険研究所 「介護保険情報」編集長 青山 純一 氏

講義2 「健康長寿社会の実現に向けて」

講師：公益財団法人 健康・体力づく事業財団
常務理事 増田 和茂 氏

講義3 「地域住民と医薬分業」

講師：公益財団 日本薬剤師会 相談役
日本ジェネリック医薬品学会 理事 漆畠 稔 氏

第二日(5月21日(木))

講義1 「医療と介護の連携」

講師：厚生労働省 保健局 医療介護連携政策課
課長 渡辺 由美子 氏

講義2 「認知症と介護の連携」

講師：厚生労働省 高齢者支援課 認知症・虐待防止対策室
室長 水谷 忠由 氏

講義3 「地域と雇用」

講師：厚生労働省 職業安定局 地域雇用対策室
室長 中村 かおり 氏

《研修の概要》

第一日：5月20日（水）

講義1 「社会保障改革と地方自治体の役割」

講師：内閣官房社会保障改革担当室 室長 宮島俊彦 氏

1 超高齢化社会の構想力

○法令の改正、新制度の創設等により、市町村においては新しい業務が数多く入ってきており、年々、仕事量が確実に増えている。

○これから社会問題に向き合うにあたり、ハード面ばかりでなくソフト面をより深く考えていくなければならない。医療・介護の分野は、特にその必要性が高く、人と人、地域とのつながりをいかに構築していくかが大きなカギとなる。プロの職種の人ばかりでなく、地域の支援が欠かせない。

○新東京事情：特養の課題・この施設の整備が追いついていないため、いわゆる介護ハウスが増えている。貧困ビジネス温床となりかねない。自治体は、この現状を知っているが、なかなか手をつけられないでいる。なぜなら、この介護ハウスを無くしてしまったら、利用者の行先が無くなってしまうから。

○新過疎地事情：75歳以上の人も減少していくが、それ以上に若年人口の減少が大きい。20年から30年かけて、コンパクトシティ化を考えるのも一つの政策。支え手を増やしていくなければならないが、どのように増やしていくかをそれぞれの地域で考えていく必要がある。

2 地域医療構想

○るべき将来の医療提供体制の姿

・レセプトデータの分析から、2次医療圏毎の地域医療ニーズは分かってくる。メルクマークは出せる。

・平成26年12月、全国の各病院(公立病院を含む)から国へ、「自己認識」を報告してもらった。患者の平均在日数をいかに減らしていくかがポイントになるが、これを実現するためには、患者の出口を地域で、いかに受け止めるかという課題に向き合い、解決していかなければならぬ。

3 地域包括ケア

○健康の増進・虚弱予防の研究と推進

- ・75歳以上の年齢層における虚弱化への対応…兆候をつかむ(外出が少なくなった。活動的でなくなった。美味しいものが食べれなくなった。転びやすくなった等。)
- ・予防策…あ：歩く(認知症予防にもなる) し：しゃべる(社会参加の機会をつくる) た：食べる(キチンとした栄養を摂る。口腔ケア)
- ・ソフト施策を総合化していく…これを自治体は、本気で考え、まちづくりをしていかなければならない。

取材の現場から

(1) 地域医療構想について～都道府県主体の医療提供体制改革～

(株)社会保険研究所 「社会保険旬報」編集長 谷野 浩太郎 氏

- ・地域医療構想は、2次医療圏が構想の対象区域となり、都道府県がこの構想を策定する。
- ・必要病床数の推計について…果たして全国一律に取り扱えるのか、地域の課題、実情を考え、反映しなければならないのではないか。

(2) 平成27年度の年金額改定

(株)社会保険研究所 「年金時代」編集長 阿部 正大 氏

- ・マクロ経済スライドとは…保険料水準に合わせ、給付と負担のバランスを図るよう年金額を自動的に調整する。日本が直面する少子高齢化の影響を年金額に反映させ、年金水準の伸びを緩やかにするのがねらい。
⇒賃金・物価の伸びからスライド調整率を差し引いて年金額を改定する。
- ・※スライド調整率とは：公的年金被保険者数の減少率(少子化の反映)+65歳時の平均余命の伸び率(高齢化の反映)
- ・平成16年の年金改正時に、マクロ経済スライドは導入されていたが、10年経って今般発動されることとなった。
- ・国民年金も、280円ずつ毎年上げていくことになっている。

(3) 介護保険の現場から

(株)社会保険研究所 「介護保険情報」編集長 青山 純一 氏

- ・第6期の介護保険料の全国平均月額：5,514円

(参考)熊本県：第5期「5,188円」⇒第6期「5,684円」(全国では20番目)

伸び率は、10.6%(全国では、25番目)

- ・5年後(平成32年度)と10年後(平成7年度)の全国平均の見込み額が示されている。

↓ ↓

「6,771円」 「8,000円を超える」

- ・平成2年当時における全国平均の高齢化率は、12.1%だった。しかし、今、この12.1%を下回る自治体は存在しない。

講義2 「健康長寿社会の実現に向けて」

講師：公益財団法人 健康・体力づく事業財団 常務理事 増田 和茂 氏

○課題：“持続可能な社会保障制度を果たして次の世代へ引き継げるのか？”

○日本の男女の平均寿命と健康寿命の差について

男性：平均寿命…79.55歳、健康寿命…70.42歳⇒その差は、9.13歳

女性：平均寿命…86.30歳、健康寿命…73.62歳⇒その差は、12.68歳

○国の取り組みの経緯

(1) 20世紀

- ・第1次(昭和53年～)：国民健康づくり対策
- ・第2次(平成3年～)：アクティブヘルスプラン80

(2) 21世紀

- ・第3次(平成12年～)：健康日本21
- ・第4次(平成25年～平成34年)：健康日本21(第2次)

※第3次までは、80項目に及ぶ目標を設定し、国民は個人で努力するよう求めていた。

しかし、国は、あまりに目標数が多すぎたことを認めるとともに、いくら個人で頑張っても乗り越えられない課題、社会環境があることを認識した。そこで、これらの反省のうえにたって、第2次の健康日本21をとりまとめたのである。

○わが国の健康づくり政策の動向

- ・平成26年8月26日、厚生労働省は、我が国の前年度(平成25年度)の概算医療費が39兆円を突破したことを公表した。
- ・平成27年9月から、従業員のメンタルヘルスのチェックが各事業所に義務付けられる。
- ・山口県は、健康寿命日本一を掲げ条例化を行ったばかり。
- ・行政職員は、ソーシャルキャピタルたれ！

講義3 「地域住民と医薬分業」

講師：公益財団 日本薬剤師会 相談役

日本ジェネリック医薬品学会 理事 漆畠 稔 氏

1 薬剤師をめぐる歴史

- ・江戸時代まで、日本の医療を施す人は薬師と呼んでいた。この薬師が医療を司っていた。
- ・その後、西洋医療が日本へ入ってきた。
- ・明治政府へミューラーという人物が進言し、「薬剤師」の育成への取り組みが始まった。
- ・平成9年になり、ようやく薬剤師が医療法に明記されることになった。
- ・また、薬局はそれまで商業調査の対象となっていたが、平成23年にこの薬局も医療法に規定されることになった。

2 社会問題

- ・5月19日NHKの放送で、「残薬」が取り上げられた。
- ・ある家庭のごみ袋に入っていた捨てられた薬の総額は、約120万円であった。

のことから、全国の家庭で廃棄されている薬の総額は、約400億円から約500億円にものぼるものと推計されている。

3 今後の取り組み

- ・在宅患者に対する訪問薬剤師による管理体制の充実
 - ⇒ この取り組みを各自治体で、是非とも推進されたい。
 - 一人の薬剤師では訪問できないので、複数の体制づくりが必要。
 - 在宅訪問をやってくれる薬局を行政が市民に知らしめることが肝要。
 - 市内で地域毎に対応できるネットワーク(仕組み)を形成していくこと。
 - ・学校保健法で、校内に薬剤師を置く必要がある⇒まちの薬局を利用されたい。

第二日(5月21日(木))

講義1 「医療と介護の連携」

講師：厚生労働省 保健局 医療介護連携政策課課長 渡辺 由美子 氏

- ・厚生労働省が、2、3年後を目指して何をしようとしているのか?
 - ⇒ 「医療」と「介護」の大改革。
 - ・「医療」と「介護」の点から述べると、65歳という年齢は、まだまだ現役世代である。
 - 75歳以上の層は、65歳の7倍の割合で介護されている状況。
 - ・これから10年から20年は、高齢化のスピードがかなり早い。特に都市部。
 - ・高齢化対策については、地域性があるので国ばかりでなく、それぞれの地域の実情に合った政策を各自治が考えていかなければならぬ。
 - ・「認知症」について
 - 2025年には、認知症の方が全国で約700万人になると見込まれている。
 - (65歳以上の5人に1人の割合)
 - 完治しなくても、見守りの中で緩やかな生活が送れるように願いたい。
 - これからは、医療介護サービスの視点で考えると、高齢者の拠点となる場があつて、そこにサービスを提供していくことも考える必要がある。
 - (フォーマルサービスとインフォーマルサービスを組み合わせて提供していく)
 - ・高齢者が抱える病気とうまく付き合いながら、まわりが支えていく仕組み。
 - 治す医療ももちろん大事であるが、生活の質を落とさず、その人を支えていくことへの配慮。
 - ・平成26年度 地域医療介護総合確保推進法が成立。
 - 各県に基金が設置されたところ。(国:2/3、県:1/3)
 - この基金を活用した事業が、平成27年度から本格的に始動した。
 - (参考)熊本県…12.5億円
 - ・日本においては病院のベッド数が多い状態が続いているが、このことが医療を薄巻きにしている。
 - 提供体制について、もっと役割・機能を明確にしていかなければならない。
 - これまで、国の方で、医療と介護の報酬によって誘導してきた。経済の面で動いてきたが、これが、地域全体としてうまく機能していないという副作用が起きてしまった。

- ・報酬施策ではなく、各病院の果たすべき役割、位置付けは何かを聞くことになった。
そこで、平成 26 年度に、2つの新しい仕組みが生まれた。
 - ① 各医療機関が国へ、自らの病院の機能を報告する。
 - ② 都道府県が、2次医療圏において将来推計を行うなど「地域医療ビジョン」の策定作業。

※国が、平成 27 年 3 月、この「地域医療ビジョン」策定のためのガイドブック(ガイドライン)を各都道府県へ示したばかり。

 - ・平成 27 年度から、「地域支援事業」が始まった。平成 30 年度までに全市町村で実施する。
 - ・認知症対策として、「新オレンジプラン」を策定。
 - ・「地域ケア会議」…市町村レベルの会議(地域ケア推進会議)介護保険法の中に、明確に位置づけられた。

講義 2 「認知症と介護の連携」

講師：厚生労働省 高齢者支援課 認知症・虐待防止対策室
室長 水谷 忠由 氏

- ・今の医学で、認知症を根本的に治療する薬はない。
そこで、認知症の分野で、医療と介護がいかに連携していくかが大事である。
- ・認知症に対し、国際的に共通認識を持っていかなければならない。(各国共通のアジェンダ)
G8 の枠組みで、認知症に関する会議がロンドンで開かれた。その後、平成 27 年 3 月の WHO の会議でも取り上げられる流れとなってきたところ。
- ・日本は、予防と介護の分野で先進国と見られている。
- ・平成 26 年 11 月 6 日、安倍首相。「これまで認知症に関する施策については、医療と介護の基盤整備という点でも厚生労働省が担ってきたが、これからは、厚生労働省ばかりでなく、認知症の方を支える政策を政府全体で考えいかなければならない。」
- ・塩崎厚生労働大臣の発言…①有機的な連携。
 - ②キーフレーズ：認知症の方、高齢者等にやさしい地域づくり。
 - ③認知症の本人やその家族の視点にたった施策の推進。

※これまで、本人の声を聞くという視点に欠けていた。
- ・平成 27 年 1 月 27 日：認知症施策推進総合戦略(新オレンジプラン)を関係 12 省庁で策定。
- ・認知症疾患初期集中支援チーム設置の推進⇒ 平成 30 年度から全市町村で実施。

※薬局や歯科でも認知症の対応に取り組んでいただきたい。
- ・若年認知症患者の数：全国で約 3,87 万人(平均年齢 51 歳、男性に多い)
- ・各自治体において、自治体版のハンドブックを作ってほしい。
- ・都道府県単位で、認知症の窓口(調整役、相談役として)を設置してほしい。
- ・「認知症カフェ」など、四者(本人、その家族、医療・介護の専門職、地域住民)が集う場をつくっていく。例えば、グループホーム内、公民館、地域包括センター等。
- ※困っている人がいれば、手助けの手を差しのべる風土づくり。

・認知症の有病者数：約 462 万人、MIC(予備軍)：約 400 万人という、この数字からも、自分や自分の家族だけは認知症にはならない、という考え方は非合理的であり、自らが又は家族が認知症に関わる可能性は、非常に高いという認識を持つべきであると思う。

認知症は、決して恥ずかしいものではなく、誰でもなり得るものであり、早期発見、早期治療が大事。“認知症とうまく付き合い、積極的に生きていく”という前向きな考え方方が大切。

・認知症サポーターについて、熊本県はこの取り組みの先進県である。私も講義を受講しサポーターの一人であるが、今後は、小学校や中学校など、教育の現場で認知症を知る機会をつくっていくことも大事な取り組みの一つかと思う。サポーターになって何かをしなければならないということではなく、子ども世代にも認知症に対する正しい理解や関心を持ってもらい、身近なことから、できることから、何かをやってみようとする意識を育てていければと考える。

講義 3 「地域と雇用」

講師：厚生労働省 職業安定局 地域雇用対策室室長 中村 かおり 氏

・地方創生の取り組みの一環として、「女性の働き方」、「若者対策」が重要。

・「地域しごと支援センター」の設置について

①各都道府県がセンターの設置主体(しごと情報や生活情報等を一元的に収集・提供する施設)

②自治体それぞれに“地域人材の育成、定着のための施策”考え、取り組んでいただきたい。

※地方創生交付金(地方創生先行型)を活用。

・実践型地域雇用創造事業(最大 2 億円を 3 年)…低コストで雇用を創出。地域経済の活性化に貢献。

雇用創出に向けた意欲ある地域主体(市町村)を国が支援する仕組み。

平成 24 年度にモデル事業をスタートさせ、89 地域で実施中である。

平成 24 年度から平成 26 年度までの、雇用創出数は約 15,000 人。

※有効求人倍率が、全国平均以下の地域が対象となっている。

実施に際しては、地域雇用創造会議(市町村、県、労働局、労使団体、有識者等)を市町村単位で設置しなければならない。

※全国の取り組み事例では、地域の観光資源を活用し、観光客を呼び込むことで雇用を生み出した例。地域の野菜の加工品を開発し、生産や販売に関する雇用を創出した例もある。

【質 疑】

1 第一日：5月20日（水）講義1 「社会保障改革と地方自治体の役割」

講師：内閣官房社会保障改革担当室 室長 宮島俊彦氏に対する質問

質問者(西演)

・医療や年金、介護等、増大していく社会保障政策に対し、市町村自治体の組織がこれまでの体制のままで、果たして対応していくかと懸念する。

国家予算を見ても、社会保障に必要な給付費は総額100兆円を超えており、巨額な規模であり、平成2年と比較しても2.5倍にもなっている。当然、地方の基礎自治体が担う業務量が、今後増大していくことは誰しもたやすく想像できる。

自治体は、限られた数の職員配置の中で社会保障という国策を適正に担っていかなければならぬが、近年見られる多くの新法成立や様々な制度改革、そして、都道府県からの権限移譲等により、福祉分野をはじめとする各部署の業務量はかなり増加している状況にある。

そこで、社会保障分野における時代の新たな要請はもとより、各種法令に基づく職務の広がり、市民に対する良質な行政サービスの提供を考えるとき、これから的地方自治体における組織運営、行政経営のあり方や行政姿勢について、厚生労働省として何かアドバイスがあれば伺いたい。

回答者(宮島室長)

・例えば、福祉分野の部署に職員を重点的に配分配置する。しかしながら、限られた職員数の中で、そうは実情が許さないだろうから、政策が組織に横断的にかかわっていることから、市長直属のプロジェクトを置いて動かす手法も考えられる。これを取り入れているのが川崎市である。

それから、福祉分野の業務を担う専門職、資格職の採用者を増やす、また、そしてプロパー職員としての人材育成も有効な対策と考える。

議員ご指摘のように、わが国の国家予算に占める厚生労働省の予算の割合からも、これに的確に対応できるような職員の配置は、国でも地方自治体においても必須である。

2 講義3 「地域住民と医薬分業」

講師：公益財団日本薬剤師会相談役、日本ジェネリック医薬品学会理事 漆畠稔 氏に対する質問

質問者(西演)

・平成26年4月、臨床検査技師法の一部が改正され、特定検診と同じ8項目の血液検査が薬局やドラッグストアなどの店頭での実施が可能となった。いわゆる「簡易血液検査」である。

筑波大学等が中心となってモデル事業を実施したところ、この検査を受けた約4,000人のうち、4人に1人が医療機関への受診を勧められたとのこと。この検査に要する時間は約10分と非常に短く、医療行為でないことから500円から1,000円と安価で実施されている。

薬剤師会と連携し、この新たな制度を活用することにより、糖尿病など生活習慣病の早期発見、早期治療の足がかりとなるものと考えるが、日本医師会におかれでは、慎重論もあると伺っている。日本薬剤師会の相談役でいらっしゃる漆畠先生に、この件に対する御所見を伺いたい。

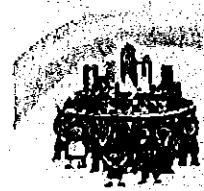
回答者(漆畠氏)

・ご指摘のとおり、日本医師会の中には、“医療行為ではないので、診断は医療機関で！”との思いや、“既患者を奪われるのではないか？”との懸念があったのではないかと思われる。

しかし、日本医師会のスタンスとしては、今は、簡易血液検査は“やってもらっても良い”と言っている。よって、それぞれの地域における医師会とうまく対話をして、取り組まれるとよろしいのではないでしょうか。

具体的な例としては、北九州市のドラッグストアのチェーン店では、地元の医師会と連携してこの簡易血液検査を展開している。

日本自治創造学会 2015



高齢社会を乗り越える地域協働

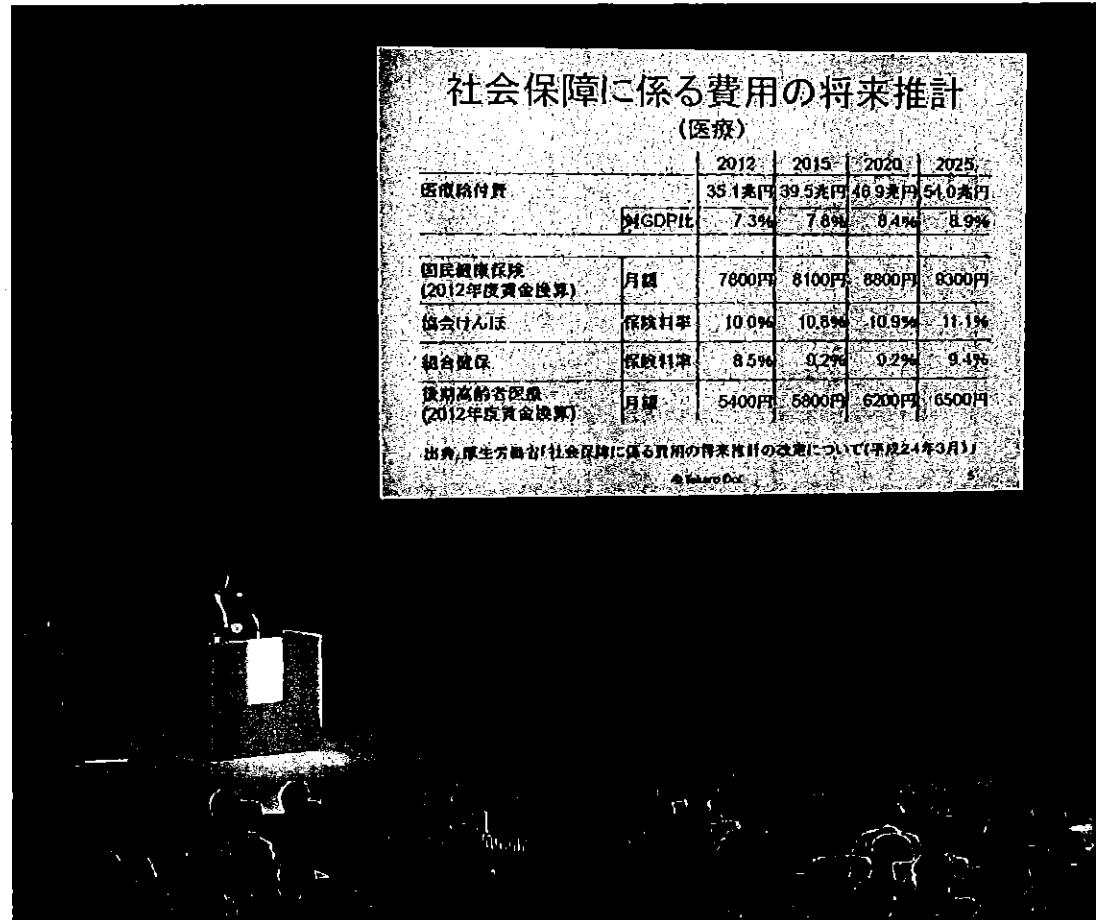
明治大学政経学部 教授 牛山 久仁彦



社会保障に係る費用の将来推計 (医療)

		2012	2015	2020	2025
医療費付費		35.1兆円	39.5兆円	46.9兆円	54.0兆円
GDP比		7.3%	7.8%	8.4%	8.9%
国民健康保険 (2012年度資金換算)	月額	7800円	8100円	8800円	9300円
協会けんぽ	保険料率	10.0%	10.5%	10.9%	11.1%
組合健康保険	保険料率	8.5%	9.2%	9.9%	10.4%
後期高齢者医療 (2012年度資金換算)	月額	5400円	5800円	6200円	6500円

出典：厚生労働省「社会福祉に係る費用の将来推計」の改定について(平成24年3月)



新風

代表者 西 濱 和 博 様

下記の研修会に出席しましたので、その内容を報告します。

平成 27 年 6 月 4 日

西 濱 和 博



記

1 研修名 第7回 日本自治創造学会 研究大会
人口減少と高齢化への挑戦 ~自治体・地方議会の知恵~

2 期 日 平成 27 年 5 月 28 日(木)、29 日(金)

3 場 所 東京都千代田区神田駿河台 1-1
明治大学アカデミーコモン棟階 アカデミーホール

4 研修内容 別添のとおり

5 研修資料 別紙のとおり

《研修のプログラム》

第一日(5月28日(木))

1 会長講演 「地方議会の挑戦」 — 評価と課題 —

日本自治創造学会 会長、明治大学名誉教授 中村 章 氏

2 講演1 「人口減少を克服する議会の知恵」

講師：東京大学大学院 法学政治学研究科 教授 金井 利之 氏

3 講演2 「地方財政を取り巻く医療・介護の動向」

— 地域医療構想と介護保険制度改革 —

講師：慶應義塾大学 経済学部 教授 土居 丈朗 氏

4 講演3 「高齢社会を乗り越える地域協働」

講師：明治大学政治経済学部 教授 牛山 久仁彦 氏

第二日(5月29日(金))

1 講演1 「雇用を拡大する地方の知恵」

— 地方創生特区(国家戦略特区の二次指定) —

講師：内閣府地方創生推進室 次長 藤原 豊 氏

2 講演2 「市民提案を生かす地方議会の知恵」

— 生き残りをかける議会の政策能力 —

講師：法政大学法学部 教授 廣瀬 克哉 氏

3 講演3 「地方創生は国の役割か」 — 農村再生への挑戦 —

講師：明治大学 農学部 教授 小田切 徳美 氏

4 講演4 「地方創生は国の役割か」(コンパクトシティのあり方を含めて)

講師：一橋大学大学院 法学研究科 教授 辻 琢也 氏

《研修の概要》

第一日(5月28日(木))

1 会長講演 「地方議会の挑戦」 — 評価と課題 —

日本自治創造学会 会長、明治大学名誉教授 中村 章 氏

・世界の投票年齢

2014年、OECDが191カ国の投票の年齢要件を調査した。

⇒うち、176カ国が18歳になっており大勢を占めている。

さらに、ノルウェー、スエーデン、フィンランド、デンマーク等では、16歳への移行を考えているとのこと。シンガポールとマレーシアは、21歳。台湾は20歳であり、世界から見れば日本を含めたこれらの国は、例外中の例外とも言える。

・日本における選挙権の拡大

本年6月に関係の法案が成立する見込み。これにより、18歳と19歳の有権者数は概ね240万人前後にとなると言われているところ。全体の有権者数の割合にすると2%程度となる。

・2014年の衆議院議員選挙の年代別の投票結果

60代…68%が投票(3人に2人の割合)、20代…32%が投票(3人に1人の割合)

・投票率の低下が意味するものとは?

民主政治の正当性とどういう関係があるのかを考える必要があるのではないか。

しかし、投票率と政治の成熟度を考えると、果たして投票率を上げると基礎自治体の民主制の質が上がるのかどうか。この関係はイエスともノーとも言えない微妙なところがある。

・一方、投票行動の研究では、DK(Don't Know)というのがある。

「どなたに投票しますか?」と聞くと、「私は分からない。主人に聞いて。」と答える。

つまり、日本では自主的に投票する人が少ないという動向があり、それが、地方部の投票率を上げてきたと、言われている。

(結論)

投票率が上がったり下がったりすることで、我々は一喜一憂する必要はない。

それよりも何故、投票率が下がってきていているかということに注目する必要がある。

また、投票率よりも、地方議員の役割についての検討が必要である。投票率の云々よりも地方議員の行動イメージ、これが投票率を下げてきている大きな理由ではないかと思う。

議員は2つの顔を持っている。一つは、民意を代表する代議員という顔。地域社会の全体の利益を代表する顔である。⇒地域の普遍的な一般的な利益を代表する、これが本来議員の役割。

もう一つの顔とは、自分の地盤や後援会の支援で選挙活動を行うので、場合によっては特定利益の代表という顔を持つことがある。本来は、全体の代表であるべきである。

・広報と公聴…議会だよりを定期的に出している国は、世界で日本しかない。

有権者は、市域全体の利益、地域、地元、支援組織という優先順位で議員に役割を期待する。

しかし、議員はその逆で、支援組織、地元、地域、市域全体の利益という優先順位で行動する。

そこで、格差が生まれてしまう。この格差を埋めるために是非、議会だよりを大事にされたい。

・議員とは、理想を語ることが許された職業である。理想を現実に近づけるロードマップを描いていただきたい。

2 講演1 「人口減少を克服する議会の知恵」

講師：東京大学大学院 法学政治学研究科 教授 金井 利之 氏

1 少子化問題

- ・1970年代に合計特殊出生率が、2を下回った。本来ならば、人口減少問題を問題だと考えるのであれば、70年代に対策を打つべきだった。
- 1970年代というのは、日本が2回目のオイルショックを乗り切って「ジャパン・アズ・ナンバーワン」と錯覚していた時代。
- ・2000年代に入ってからの対策が遅かったということではなく、70年代、80年代にすでにこのような状況になることは統計上明らかであった。そのことに皆が気付かなかった、問題を問題として認識するのが異常に遅いところに深刻さがある。

2 消滅問題

- ・その後、出てきたのが「増田レポート」、消滅問題である。
- この消滅ショックは、日本では初めてだが、「ショック・ドクトリン」というかたちで、世界各 地で起きているという研究がある。これは、いろいろな様で危ない可能性があるということを 踏まえておく必要があるということ。その意味で、この消滅問題は冷静に対応しなければならぬ。

3 地方創生…本来、必要な課題設定。

(1)量から質へ

- ・目標を立てるのであれば、勝てる目標を立てるべきである。
- 自らの自治体にとって、必要な目標をうまく設定できるかどうかがポイントである。
- 数が減っていくのは当たり前、数が減る中でどう考えるか。人口の数でないカタチで目標を 設定しなければならない。周りから何を言われてもそれは問題ではなく、その自治体の得意な 領域で目標を立てることが賢明である。したがって、自治体はそこに力を手腕を発揮し、創意 工夫をすべきである。

(2)人口減少という好機

- ・人が減ると何となく寂しいと感じるが、人口減少は必ずしもマイナス面ばかりなのだろうか？ 人口が減ることを何かプラスにできないか、との発想に立つことも必要。
- 平安時代は、空家があると「いとをかし(大変に趣きがある)」と言って、うらさびれた家があ るということが風情を醸し出す、というような価値観を当時は持っていた。
- 様々な問題、今までのやり方を続ければ問題になる。これをどのようにプラスに活用できる のかということこそが、今、問われている。

4 自治体の進むべき道

- ・自治体の進むべき道は、耐えることである。
- 必要な情報は発信するが、本当に重要な取り組みは秘めておく。本当の作戦は、住民の心の 中にあるということ。
- ・自治体は、新聞や雑誌に取り上げられたいなどと思ってはいけない。メディアや国に褒められ ることが自治ではなく、住民が“住んでいいところだ”と思うことが大事である。

3 講演2 「地方財政を取り巻く医療・介護の動向」

一 地域医療構想と介護保険制度改革

講師：慶應義塾大学 経済学部 教授 土居 丈朗 氏

- ・これから社会保障制度は、給付と負担のバランスをどのように考えるか。今後、その調和がますます大事になってくる。
- ・介護保険の大枠は国がつくるが、市町村がオーダーメイドを担うかたちとなっている。
介護保険料は、皆でほどほどに負担しながらさほど上げずに、そして、どのようにニーズに応えていくかが大きな課題である。
- ・これからの医療・介護の分野におけるあり方は、国任せとは言ってはいられない。
まさに、地方自治体の双肩にかかっている。
- ・厚生労働省(平成24年度医療費の地域差分析)によると、熊本県の県民一人当たりの医療費(市町村国民健康保険+後期高齢者医療)は、全国の中で上位3番目に位置している。

(年齢調整をした上で、西高東低となっているのは何故だろうか？これは10年先に遡っても似たような構造にある。地域差というには何にかおかしいので、これから医療を考える上で、深堀りをしていく必要がある。

- ・今日、キーワードとなるのが「地域医療構想(ビジョン)」である。
単純に言うと、病院のベッド数のこと。身の丈の合ったベッド数に再編していくかなければならない。県がつくる計画であるが、市町村の2次医療圏ごと(八代地域は、八代市と氷川町を合わせたエリア)につくることになるので、それぞれの地域における病院やクリニックのあり方を、どうあるべきかについて、2025年をにらみながら、今般、考えていくことになっている。

- ・もう一つの政策が「地域包括ケア」である。
今年度から、市町村における介護分野の地域支援事業が拡充されることになった。
2025年に向けて、地域包括ケアシステムを各地域で確立、構築していくことしている。
それぞれの市町村において、どのような地域包括ケアシステムをつくるかを考えるには、市町村職員や議会が、地域包括ケアに対する思い入れや主体的な働きかけ、あるいは、地域をまとめていく能力を育んでいかなければならない。
- ・2018年は、医療も介護も2025年を見据えての最後の重要な年になる。
2025年というのは、団塊の世代が75歳以上になるという年。2025年までに何ができるかということを2018年の段階で、キチンと問題を炙り出して、各地域における課題を抽出し、それについてどう取り組めばよいのかという対策を2018年までに整理しておく必要がある。

4 講演3 「高齢社会を乗り越える地域協働」

講師：明治大学政治経済学部 教授 牛山 久仁彦 氏

- ・1970年代から、住民参加、住民参画等と言われてきているが、やはり住民ニーズをしっかりと把握して政策を担っていくことが必要である。
- ・昨今、自治体はマネジメント、自治体経営の重要性が提唱されている。このマネジメントは、NPM(ニューパブリックマネジメント)のように、民間企業の経営に学んだものである。
- ・行政が、しっかりと住民本位の仕事をしていくならば、市民の声を聞きながら、住民の参加・参画を得て進めていかなければならないであろう。
それは、参加・参画にとどまらず、一緒になってやることということが協働というかたちで現れている。
- ・サービスそのものを担う、NPOや市民活動団体、自治会、町内会等の活動が地域社会を支える仕組みとなっている。
- ・平成47年には、大都市圏が日本の全人口の15%をも占めるであろうと予測されている。
- ・三大都市圏には、高齢者福祉費が4倍程度に伸びていく。人口減少社会、少子高齢社会をどのように乗り越えていくのか、工夫が必要である。協働の体制をいかに形づくっていくかが重要。
- ・自助、共助、公助は依然としてしっかりと続けて、協働の領域を拡大していくべきだと考える。
協働という言葉はかなり言い古されているが、この仕組みをバージョンアップさせてないと、今後の人口減少社会や少子高齢社会に対応した地域づくり、まちづくりはうまくいかない。地方創生もそういった観点から、地域一丸となって取り組んでいく体制、総合戦略をたてていく必要がある。

第二日(5月29日(金))

1 講演1 「雇用を拡大する地方の知恵」

— 地方創生特区(国家戦略特区の二次指定) —

講師：内閣府地方創生推進室 次長 藤原 豊 氏

- ・国家戦略特区：平成26年5月に、6つの地域を指定した。かなり具体的な制度改革、事業が目に見えるかたちで動き出している。
この国家戦略特区は、俗称だが地方創生特区という呼び方もしているところ。
- ・国家戦略特区諮問会議を毎月のように開催しており、平成27年3月には、新たに3つの地域がこの国家戦略特区として指定された。
- ・指定状況：東京圏の9区、神奈川県全域、千葉県の成田市。関西圏の大坂府、兵庫県、京都府。及び沖縄県。さらに、新潟市、養父市、福岡市を市ベースで指定している。
- ・今国会に、規制改革の法案を提出している。一番大切な制度のポイントは、やはり規制改革である。20世紀型といわれるものには、どうしても不合理な点もある。条件が合えば、特区で改革を試みようとする取り組みが必要ではないかと考える。構造改革特区の反省の上に立ち、一步バージョンアップかたちで、この国家戦略特区を創設した経緯がある。
- ・交付税や税制措置等の予算措置ももちろん大事であるが、他の県や市にはできないようなユニークな、また、大胆な事業計画案を持つ自治体があれば、是非、国家戦略特区の取り組みを活用していただきたい。自治体からの思い切った制度改革の提案により、大きな経済効果も期待できる。

2 講演2「市民提案を生かす地方議会の知恵」－ 生き残りをかける議会の政策能力－

講師：法政大学法学部 教授 廣瀬 克哉 氏

- ・大阪府の住民投票…「自治体の構造的選択」：選択肢(争点)を明確に示すことができれば、投票率のアップにつながるであろう。
- ・世田谷区の区議会議員の選挙の例…定数 50 人に対し、80 人を超える立候補があった。過去最大の候補者がありながら、最低の投票率となった。
- ・議員となるべき担い手の発掘できていないという課題もある。
- ・市民は行政に対し、漠然とした不安はあるが、具体的な政策提案にはあまり反応しない方が多い。
- ・議会(議員)から、市の執行部に対して良い政策を提案し実現できたとしても、最後に政策を住民に届けるのは執行機関だから、行政側の成果として受け止められるケースも多い。
- ・議会の政策に関する機能は、「応答型の機能」と「能動型の機能」の両面を持っている。
「応答型」は、首長提案の政策議案を通すか通さないかという審議で果たされる。あるいは、現に執行されている政策について、チャックする監視機能としての議会の役割。
- 「能動型」は、住民の立場、当事者の立場において困っている課題があれば、政策で解決すべき場合があり、議会側から課題を選定し、積極的に政策を提案してくことができる。
- ・議会として、行政が動かないもの、行政が動きにくいもの、このようなものについて政策の知恵を生かしていくべき。また、市民提案を生かすような議会活動が目に見えてきたとき、議会に対する市民の理解と信頼が得られていくのではないか。

3 講演3「地方創生は国の役割か」－ 農村再生への挑戦－

講師：明治大学 農学部 教授 小田切 徳美 氏

- ・岩波書店のから、私が執筆した「農山村は消滅しない」というタイトルの書籍を出させていただいた。私としての少し強い言葉になるが、“解体と再生のフロンティアが、農山村にはある”と考えている。
- ・課題が先発して、それに対する再生の動きが先発する。そのような意味では、都市に先んじて様々な動きがあるところ、そのように位置付けて研究をしている。
- ・今週閣議決定された「食糧・農業・農村白書」…かつての「農業白書」であるが、この中にも田園回帰ということが示されている。
- ・2009 年に内閣府が行った世論調査では、20 代の男性の実に 47.4% が将来、農山漁村に住みたいと回答している。また、女性では 30 代、40 代の世代も同じ考え方を持つ人が増えている傾向。
- ・最近の特徴としては、メディアにもよく取り上げられるようになったものに、1ターン、Uターンのほか孫ターン現象がある。孫ターンは、そもそも当地に生まれ住んだ経験がないわけであることから、ルーツターンとも呼ばれている。
- ・具体的にその地域で、どれくらいの移住者がいればこの地域の人口構成は将来変わっていくのか、このことを実際に検討する必要がある。現在の地方創生の中では、まさにこのことが求められている。それを単に率で考えるのではなく、自らが住んでいるコミュニティの具象的な数字の中で、絶対数として考える必要があるということ。
- ・過疎という造語ができるちょうど 50 年、半世紀である。今、地方創生を論じるということは、過去の半世紀を論じ、そしてこれからの半世紀を論じる。それに値するプロセスを大事にしたい。

4 講演 4 「地方創生は国の役割か」(コンパクトシティのあり方を含めて)

講師：一橋大学大学院 法学研究科 教授 辻 琢也 氏

- ・将来、今の人団の半分になる地域は、全体の約半数あるが、まったくゼロになる地域はあまりない。住み慣れた地域には、有形、無形の価値観を持っている。
- ・1970年から2010年の間、DID地区が約2倍に増えている。しかし、このことは、果たして都市的土地区域を維持してきたと言えるであろうか。
- ・住宅問題をとっても、新たにつくっていく住宅に対して住む人が減るので、圧倒的に空き家が増加していく。田舎の魅力は、かつて住環境にあった。
都市圏域が今や危機的な状況に陥っている。75歳以上の人団は、どの地域でも殆ど引っ越しをしない。
- ・出生率の低下は、長寿化と表裏一体の面がある。現在、高齢者比率が高いのは、長い時間かけて地方から大都市へという社会移動を図ってきたことの裏返しでもある。
だから。私は、高齢化や人口減少を決して悪い方区の発展だとは思わない。
- 現在、こうした長い時間をかけた社会移動の最終局面にあるからだ。ここをうまく乗り切ることによって、さらに持続的に発展していくことが、市町村に求められていると思う。

新風

代表者 西 濱 和 博 様

下記の研修会に出席しましたので、その内容を報告します。

平成 28 年 3 月 31 日

西 濱 和 博



(記

1 研修名 農林水産省・国土交通省研修及び地方議員研究会研修

2 期　　日　　平成 28 年 3 月 29 日(火)、30 日(水)

3 場　　所　29 日(火)：東京都 衆議院第二議員会館

　　　　　30 日(水)：アットビジネスセンター東京駅八重洲通り

4 研修内容 別添のとおり

5 研修資料 別紙のとおり

《研修の概要》

3月29日(火)

1 農林水産省研修

●調査項目：主要農作物への TPP の影響と対策について

(1) 業務用米への影響

○尾崎上席

- ・H27.10.05 TPP の大筋合意

資料 P8 :

資料 P16 : 政策大綱 財政対策(口回み)

資料 P29 : 補正予算

資料 P34 : 検討継続 12 項目

○大島課長(米担当)

- ・P2 : MA 米…77万トン/年 うち、SBS 方式(10万トン) ⇒ P26 売買同時契約

- ・P2 : (上段)

	(3年)	(10年かけて)	
国別枠(SBS 枠)	米 国 : 5万トン ⇒ 7万トンへ		
	※4年目以降、2千トンずつ増加		
オーストラリア: 0.84万トン			計 7.84万トン

- ・P3 : イメージ図…7.84万トンは、国内流通主食消費量(818万トン)の約 1%に相当する。

- ・P5 : 小麦について

- ・P9 : 経営所得安定化対策

○田久保課長補佐(イ草担当)

- ・TPP 合意は、イ草の国内生産地に大きな影響はないとみている。

○宇井課長補佐

- ・P18 : 全国でも生産量が多い八代市のトマトについて

その他、P1 : オレンジ、P12 : イチゴ、P13 : メロン、P14 : キャベツ等についても解説。

(2) 地理的表示保護制度への影響

○伊藤課長補佐

- ・イ草(在来品種)の GI 登録について

⇒ 産地表示自体については、従来通り取り扱っていただき差し支えない。

- ・P20 : ① 産地パワーアップ事業(505 億円)…基金化

- ② 高機能化事業(406 億円)

【所 感】

・農林水産業の分野において、TPPによりもたらされる効果(メリット)としては、牛肉、水産物、米、青果物等、日本が農林水産物、食品の輸出拡大の重点品目としている全ての関税が撤廃されたことから、TPPに参加している国々への輸出拡大につながるなど、積極的な攻めへの政策転換が期待されるところである。

また、消費者にとっては、外国の農林水産物がこれまでより安価で入手できるというメリットが生まれてくる。

一方、TPPが発効されれば、地域の零細農家などを疲弊させ、日本の農業の基盤に影響を及ぼす懸念があるとの懸念する声もある。

大筋合意については、未だ不安を抱いておられる生産者がある。所管省庁にあっては、今後も昨年11月にまとめられた「政策大綱」に基づく、万全の国内政策を確実に講じていただき、国民・市民のこうした不安と懸念に応え、生産者や関係事業者が将来に対し明るい希望を抱き、意欲を持って仕事に専念できる環境を是非整えていただきたいと切に望むものである。

・なお、国内対策の政策目標を効果的・効率的に実現していくとのう方針がうたわれている現在の「政策大綱」において、仮に、効果が十分に得られていない場合は、その検証をしっかりと行い、必要な見直しを確実に実施していくことを求めていかなければならないと考える。

・また、この「政策大綱」においては、意欲ある農林水産業の不安を払拭し、確実に再生産が可能となるようにするために、現時点で考えられる必要な体質強化対策や経営安定対策を示しているところである。農業等の成長産業化については、より一層の推進を図るために、必要な政策、具体的の施策を中長期的な視点で今後も引き続き検討していくことが肝要である。

来年度の秋頃を予定してあるこれらの「政策のとりまとめ」の動向をこれからも注視していくたい。

・具体的な取り組みの方向として示されている、例えば、「適切な人・農地プラン」、「中山間地域等における担い手収益向上支援事業」、「産地パワーアップ事業」、「浜の活力再生プラン」、「新たな国産ブランド品種や生産向上となる戦略的な革新的技術開発」等、これらの政策の制度設計の具体内容の周知や将来の展望について、地方に対しても丁寧な説明を心がけていただきたいと思う。

2 国土交通省研修

「八代港を取り巻く現状と今後の課題について」

○津田大臣官房技術参事官

- ・八代港は、日本全体の港の発展性を示している港である。

○堀田港湾統計局計画課室長

(1)我が国の成長戦略について

- ・アベノミクス 3本の矢について

第一の矢：大胆な金融政策

第二の矢：機動的な財政政策

第三の矢：民間投資を喚起する成長戦略

- ・社会資本については、4つの危機に直面している

①激甚化する気象災害

②加速するインフラ老朽化

③人口減少による地方の疲弊

④激化する国際競争

※これらの危機に対応して、「防災・減殺、老朽化対策、メンテナンス、耐震化」を推進するとともに。経済成長という観点からは、ストック効果のあるものに「選択と集中」を徹底。

※社会資本は、ストックとして、中長期にわたり経済成長を支えるなどの効果を発揮するというのが本来の考え方。

※社会資本のストック効果を重視し、「安全」と「成長」に重点を図りつつ、アベノミクス第3の矢「民間投資を喚起する成長戦略」を支える。

- ・ストック効果：整備された社会資本が機能することによって、継続的に中長期的に得られる効果。
- ・フロー効果：公共投資により、生産、雇用及び消費等の経済活動が派生的に創出され、短期的に経済全体を拡大させる効果。

- ・八代港におけるストック効果の事例

　　外国クルーズ船による外国人旅客数が急増。

既存の貨物専用岸壁に防舷材、係船柱を追加設置するなど賢い投資により、大型化の進む外国クルーズ船の入港を可能とさせ、全国の津々浦々までインバウンドの経済効果を発現。

- ・八代市における外国大型クルーズ船寄港による

　　経済効果：約1億2,200万円(8万トン級のクルーズ船の場合)

　　八代市における消費額：約4,700万円

(2) 八代港を取り巻く状況

(八代港の概況)

- ・八代港は、九州西部の中央に位置し、経済・産業活動に重要な役割を果たしている。
⇒「中九州の要」
- ・飼料の原料輸入(県内中心に九州地域全県に配達)及び生産の拠点として、中九州地域の畜産業を支えている。
- ・九州地域で使用される新聞紙の約7割を生産する製紙企業が立地。

(八代港の機能の特徴)

- ・熊本県最大の工業用地を擁する工業港
- ・基盤産業である製造業を主とした産業集積
- ・中九州地域の飼料生産拠点
- ・くまもと県南フードバレー構想における農水生産の輸送拠点

(八代港とともに成長する八代市)

- ・熊本県の人口の7.1%を占める八代市は、八代港の充実や臨海工業用地への企業立地等により、製造品出荷額は県内の9.4%、事業者数は8.7%、従業員数は11.2%に及び。

(3) 八代港における課題と対応

(コンテナ船及び輸送船大型化への対応)

⇒八代港外港地区国際物流ターミナル改良工事の概要

船舶の大型化に対応するため、国際物流ターミナル(水深14m)の整備を進めている。
2013年3月、岸壁(水深14m)及び泊地(水深14m)が完成し、現在は、航路(水深14m)を整備中。

(クルーズ船の寄港増加)

- ・平成27年は12回、平成28年は19回の寄港を予定しており、今後とも八代港におけるクルーズ船寄港需要が高まることが想定される。
- ・8万トン級以上のクルーズ船については、外港地区12m、14m着岸しているが、貨物船も利用しており、受け入れ回数に制約がある。
- ・コンテナターミナルが12岸壁に移設した場合、バースウインドウがさらに逼迫する

(交通結節点としての優位性を活かした九州の物流拠点を八代に)

- ・「一次生産の6次産業化などの高付加価値化」や「成長するアジアとの貿易の拡大」等がフードバレー構想の取り組みの方向性。
- ・八代は、高速道路の結節点であり、県南地域はもとより広く九州全体から集荷が容易であるとともに、八代港をとおしたアジア貿易が可能。
⇒この観点から、上組八代物流センターが平成27年1月に着工。

(4) クルーズ振興による地方創生

○林港湾局産業港湾課クルーズ振興官

- ・世界のクルーズ人口は急速に増加し、10年前の2倍強(2000年：1,030万→2010年：2,116万人)となり、今後も増加する見込み。

中国政府は、自国のクルーズ人口が2020年に450万人に達すると予測している。

(参考)日本のクルーズ人口

2012年：21.7万人

2013年：23.8万人

2014年：23.1万人

- ・アジアでは、経済の急成長とともにクルーズ人口が急増すると言われ、2020年にインド以東のアジアだけで380万人に達するとの予測もある。
- ・世界のクルーズマーケットの傾向として、ツアー料金が比較的安い「カジュアル」や「プレミアムの中でも低廉価格帯」のランクの利用が増えている状況。

(クルーズ船の寄港動向)

- ・2015年中に我が国へのクルーズ船により入港したが帰国人旅客数は、前年比2.7倍の約111.6万人。
- ・外国船社が運航するクルーズ船の我が国港湾への寄港数は、前年比約5割増の965回、日本船社も含めると1,452回となり、いずれも過去最高。
- ・我が国は、「観光立国実現に向けたアクション・プログラム」に基づき、2020年にクルーズ船で入港する外国人旅客100万人(クルーズ100万人時代)を目指し、取り組みを進めてきたが、これを5年前倒しで実現した。
- ・2015年に、クルーズ船が寄港した港湾の数は、全国で104港に及ぶ。また、外国船社が運航する10万トン(2千人から4千人超乗り)以上の大型クルーズ船の寄港は、前年(154回)の約2倍に増加し、304回となった。

(八代港におけるクルーズ船の受け入れ環境の整備)

- ・既存の貨物専用岸壁に防舷材、係船柱を追加設置。(平成26年12月～平成27年6月)
- ・10m岸壁及び、14m岸壁の一部に防舷材等を設置(平成28年度末までの完了予定)

【西濱より、国土交通省に対し発言】

(1)大築島土砂処分場事業に関し、事業主体であった熊本県が事業を休止したことにより、事業がとん挫状態であったが、国土交通省の直轄事業としてこの事業が再開できたことに対するお礼を述べる。

(2)上記(八代港におけるクルーズ船の受け入れ環境の整備)にも示されるように、九州管内における多くの港湾の中にあって、八代港に対し重点的な予算配分を配慮いただいたこともお礼を述べる。

(3)八代市の発展はこれまでの歴史を振り返ってみても八代港の発展ともにあった。

今後、八代港の振興に市民の期待はますます高まるものと思料する。そのためには、八代市の組織体制の更なる充実が求められるところであり、引き続き国からの職員派遣については特段の配慮をいただきたい旨、お願い(要望)をした。

3月30日(水)

3 地方議員研究会

地方創生の仕掛け人からの地方議員への提案 元佐賀県武雄市長 橋渡 啓祐 氏

・市長としての意識について

行政の長：1割、政治家として：9割

※組長としての魅力が、月日とともにだんだん薄れていくのは、行政に取り込まれてしまったからだと思う。

・組長(市長)、副市長、議会について

組長(市長)：CEO(運営最高責任者)である。

副市長：副社長兼最高執行責任者

議会：取締役会。

・市長と副市長

市長は、副市長と同じ部屋にいるべき。なぜなら、このことが意思決定の最大の源になる(からである。

しかし、私は殆ど市長室にはおらず、議長室(議会事務局)に常駐していた。

・5者会議を開催

5者(市長、副市長、議長、議会運営委員会委員長、議会事務局長)にて、毎週1~2時間の会議を開催してきた。⇒情報の共有、意思の疎通が図られた。

・地方創生の仕掛けとは？

先ず、一番は“知られること”である。

メディアを完璧にコントロールできていたと思う。

⇒メディアが欲しがる情報を、タイミングを選んで流す。

(例)3月定例会では全県的にニュースが多いので、メディアになかなか取り上げてもらえない。よって、あえて臨時議会などのタイミングを活用した。

フェイスブックが必ず世界のメディアになるとを考えた。LINEはもう先が見えている。

・葛谷と連携した武雄市図書館

2013年4月にオープン。葛谷にとっては、市の仕事を受けることによって、企業としてのブランド価値が高まる。また、社員の士気も上がったとのこと。

・人口減少に立ち向かう必要があるのか？

私はその必要ないと考える。なぜなら、対策を講じても人口が減るのであるから。

人口減少対策でなく、一人当たりの所得の額に目を向けるべき。

(例)福岡市は、神戸市を抜く人口規模になったが、本音としては喜んではない。

なぜなら、低所得層の人たちが流入しているのが実態であるからとの説明。

【質疑】

Q1：橋渡にとっての発送の情報源はどこにあるのか？

A1：テレビである。本やインターネットの情報には嘘が多い。

総務省に勤務していた時代は、毎日全ての報道番組を録画し、再生しそれを見て情報を得ていた。

- ・移住促進の事例を紹介する。
大分県の竹田市は、260世帯を呼び込んだ。このことは、NHKのテレビ番組で知った。
そこで、武雄市の職員を竹田市へ1週間派遣し視察させた。
- ・武雄市がこれまで取り組んだ成功例の紹介
 - ①レモングラス栽培
原価僅か40円程度であるが、百貨店のトップブランドである伊勢丹への売り込みに成功。2800円/10グラムで納めている。経済波及効果は年間5~8億円。
 - ②いなか暮らしの本(宝島社/20万部発行)に武雄市がエントリーされる
若者が住みたいまちランキングで1位になった。
しかし、モチベーションを維持するには2位が一番良い。1位になってしまえば後は、落ちるだけだから、あえて2位狙いがベストである。

↑

「ヒトが来る」と「モノもやってくる」すると「カネが落ちる(収支が増える)」
- ・市の執行部側の詭弁について
「検討します」や「研究します」という答弁は、しないということ。
「徐々に改善していきます」は、改善に値しない。
※考え方を変え、「ファーストペンギン」になること！
- ・行政の成功的秘訣について
「これからは、〇〇の時代である！」と言い切ること。
※行政が失敗しているのは、感覚で仕事をしているからである。
我々は、確たる数字の根拠をベースに物事に取り組んでいる。

【所感】

- ・樋渡氏は総務省勤務を経て、2005年に36歳で武雄市長に当選。
在職した8年8ヶ月間で、数々の行政改革、新たな政策の実行に取り組んでこられた。
今回の研修では、市長就任後に武雄市で取り組んできた施策等を紹介しながら、アンテナをより高くし、行政経営を広く見渡す姿勢の重要性を強調されていた。
- ・総務省勤務の経験を持ち市長職に就かれた方だけに、いかに法令や制度をうまく運用しながら行政運営に取り組まれてきたかをうかがい知ることができた。
- ・地方自治体における既成概念に縛られることなく、豊富な情報と人的ネットワークを存分に駆使して、鳴谷連携図書館などに見られる数々の新規政策を開拓してきたものと思う。
例えば、武雄というまちを多くの国民に知ってもらうための施策として、自治体の情報発信ツールの一つとして、ホームページをフェイスブックに変えたことにより、それまで、約5万件のアクセスだったのが、48億7,000万件のヒットになっているようである。
- ・研修後に、武雄市が現在取り組んでいる斬新な施策として、どのようなものがあるのか確認してみたところ、興味深いものがいくつかあった。その中でも、携帯電話通信会社と提携し、スマートフォンを活用しての認知症対策、高齢者の安否確認や医療費の抑制対策等を検討していることを知り得た。樋渡氏という強いリーダーシップを持つ市長のもと、執行部(組織)にあっては、この事例に見られるように、意識改革、新たな発想の職場風土の醸成という面では、様々な効果がもたらされたのではないだろうか。
- ・また100万人が訪れる図書館として一躍脚光を浴びた武雄市の図書館。改装前には、年間96日も休館日があり、市民にとっては利用しにくい面もあった。現在は、年中無休で朝9時から夜9時まで開設時間を延長して、利用者のニーズに応えている。
TUTAYA書店がその業務を担っており、スターバックスコーヒーも図書館内に入居しており、従来の図書館のイメージを一新する取り組みとなっている。
- 市民から一定の評価を得ているものの、指定管理者制度の運用面においては、課題も出てきているとの見方もあり、市民の理解と信用の上にあっての安定的な行政運営という視点について学ぶとともに、そのあり方を見つめ直す例になったと思う。